一家転住等により福山市内に居住する予定の者の出願について

出願時において、保護者の住所が福山市外にある者(海外居住者を含む。)で、保護者の転勤や転居等により、２０２７年(令和９年) ４月１日までに、福山市内に保護者が居住する予定の者が出願する場合には、入学願書提出の前に、福山市教育委員会に必要書類を提出し、学区外からの出願許可(学区外出願許可指令書(様式６)の交付)を受けなければなりません。

学区外からの出願に該当する場合、保護者の状況により提出していただく書類が異なりますので、「学区外出願許可指令書」交付申請をする前に、窓口、または電話で、福山市教育委員会教育推進課に事前に相談してください。

「学区外出願許可指令書」交付申請手続は、２０２６年(令和８年)１１月２０日(金)から１１月３０日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。) となっております。ただし、１１月３０日（月）は正午までとなっております。

（様式３）～（様式５）のうち、申請に必要な書類は、福山市教育委員会ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。その他必要書類は、各自でご準備をお願いします。

申請に必要な書類提出は、原則持参となります。

学区外からの出願に係る提出書類

必要書類 ＼ 主な出願理由	転勤	転居	海外居住者	その他
学区外出願許可願(様式３)	○	○	○	○
居住確約書(様式４)	○	○	○	客観的事実を証明するもの
保護者及び志願者の住民票記載事項証明書	○	○		
転勤(予定)証明書	○			
建築確認通知書、家屋売買契約書、家屋の所有を証明するもの又は賃貸契約書等の写し		○		
在留証明書			○	
出身学校長意見書(様式５)	○	○	○	○
学区外出願許可指令書の送付用封筒(長形３号(縦 235mm×横 120mm))に返信先の郵便番号、住所、保護者名、志願者名を明記し、460 円分の切手を貼付したもの	○	○	○	○

注：状況によっては、上記以外の証明書類等を求める場合がある。

＜問い合わせ先＞
福山市教育委員会 教育推進課
〒７２０－８５０１ 福山市東桜町３番５号　　℡（０８４）９２８－１１８３